

4月号

No.4

くらしのアシスト

太田市消費生活センターだより

発行 太田市消費生活センター
太田市浜町2-35(市役所2階)
☎ 0276-30-2220
発行日 令和6年4月1日

私たちは、日々の暮らしの中で商品やサービスを購入し、利用している消費者です。「くらしのアシスト」では、みなさんの暮らしに役立つ情報や、気を付けていただきたい消費者トラブルの事例などをお知らせしていきます。ぜひ、参考にして被害にあわないようにしてください。

送って

ご用心！！震災に便乗した悪質商法

事例①

若い男性から

**「市で能登半島地震の
義援金を集めている」**

と電話があった。市が電話で
義援金を募ることはあるのか。



* 消費者庁イラスト集より *

事例②

**「地震の地域に送る物を集めている 今日そちらの地域を回っている
ので訪問してよいか。会社なので支援品を集めて送ることができる」**
と電話がかかってきた。

★相談員からのアドバイス★

- ・ 不審な電話はすぐに切り、訪問の申し出は **断りましょう!**
- ・ 公的機関が、電話等で義援金を **求めることはありません!**
- ・ 寄付をする際は、募っている団体等の活動状況や使い道を **よく確認しましょう!**

事例③ 『架空請求』被害 急増中！！



* 消費者庁イラスト集より *

「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と書かれたハガキが届き、慌てて電話をしたら、**弁護士を名乗る人**を紹介された。指示に従いATMで支払い番号を伝えて**取り下げ料10万円**を支払った。

★相談員からのアドバイス★

- ・ 次のようなハガキやメールなどは**無視しましょう!**

具体的な請求内容がなく、金額も書かれていない
「連絡がなければ訴える」などと脅し文句がある

- ・ 慌てていても、絶対に**連絡しないようにしましょう!**



* 消費者庁イラスト集より *

※ 不安なときは、消費生活センターまでご連絡ください

【くらしの安全】 災害に備えて日ごろから 安全対策 を行いましょう!



- ・ **家具の安全対策点検** 地震に備えて、転倒防止器具を使いましょう
- ・ **防災用品の点検** 災害時に懐中電灯やラジオが使用できないことがないように電池等を確認しましょう
- ・ **避難経路の確保** 出入り口や避難経路に倒れやすい家具を置かないようにしましょう
- ・ **連絡方法の確認** 避難場所や安否確認の方法を身内で共有しましょう

【消費者ホットライン】 ☎188 (イヤヤ!)

※ お住いの地域の消費生活センターなどの相談窓口につながります。

○太田市消費生活センター ☎0276-30-2220 (市役所2階)

(受付時間) 月～金曜日 午前9時～午後4時 (祝日、年末年始を除く)

○太田警察署 ☎0276-33-0110 (警察相談専用☎ #9110)

※もしも、消費者トラブルで困ったら・・・

一人で悩まずに、お早めにご相談ください。